

 不二製油株式会社

第97回

定時株主総会 電子提供措置事項

インターネット等または郵送による議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時40分まで



開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)



開催場所

ホテルロイヤルクラシック大阪 3階 麗
大阪市中央区難波四丁目3番3号

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告書	47

電子提供措置事項（交付書面）について

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告の以下の事項

- 「財産および損益の状況」 「主要な事業内容」 「主要な営業所および工場」
- 「新株予約権等の状況」 「業務の適正を確保するための体制」

連結計算書類の以下の事項

- 「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」

計算書類の以下の事項

- 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当性向30%~40%を目安として配当を実施するという方針に基づき、将来の成長投資・事業展開に必要な内部留保を勘案したうえで、安定的に配当を実施することを重要な株主還元策として位置づけております。

第97期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金 26円
なお、この場合の配当総額は	金 2,237,930,526円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員8名は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会より、任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ協議・検討を行った結果、すべての取締役候補者について適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

ご参考 第2号議案が承認されたのちの経営体制

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	在任年数
1	 大森 達司 1960年4月28日生	男	社長執行役員 最高経営責任者（CEO） 新任	4年 0カ月
2	 田中 寛之 1968年1月3日生	男	取締役 上席執行役員 最高執行責任者（COO） 再任	3年 0カ月
3	 前田 淳 1967年11月2日生	男	取締役 上席執行役員 最高財務責任者（CFO） 再任	1年 0カ月
4	 梅原 俊志 1957年9月3日生	男	取締役 再任 社外 独立役員	4年 0カ月
5	 辻 智子 1956年8月16日生	女	取締役 再任 社外 独立役員	3年 0カ月
6	 中川 理恵 1968年8月10日生	女	取締役 再任 社外 独立役員	2年 0カ月
7	 立川 義大 1971年1月7日生	男	取締役 再任 社外	2年 0カ月
8	 十河 哲也 1959年12月3日生	男	— 新任 社外 独立役員	—
監査等委員である 取締役（任期中）	 戸川 雄介 1963年11月26日生	男	取締役（常勤監査等委員）	1年 0カ月
	 池田 裕彦 1960年6月21日生	男	取締役（監査等委員） 社外 独立役員	3年 0カ月
	 谷 保廣 1956年10月11日生	男	取締役（監査等委員） 社外 独立役員	1年 0カ月

取締役の多様性

独立社外役員比率
(6名/11名)



女性役員比率
(2名/11名)



スキルマトリクス（特に専門性や経験の発揮が期待できる領域）

企業経営 経験	R&D・技術	グローバル	サステナ ビリティ	営業・マーケ ティング	生産（安全・ 品質・環境）	財務・会計	法務・コンプ ライアンス	人材開発	IT・デジタル	サプライチェー ン マネジメント
●		●		●	●	●			●	
●		●		●		●				●
●		●				●	●			
●	●	●			●				●	
●		●	●	●		●			●	●
●		●		●						
●		●				●				
						●	●	●	●	
		●					●			
		●	●			●				



候補者番号

1

おおもり たつじ
大森 達司

新任

1960年4月28日生・男性

当社株式所有数

171百株

在任年数(本総会終結時)

4年0カ月

略歴、当社における地位・担当

1983年 4月	当社入社	2017年 4月	当社最高業務執行責任者 (COO) 旧不二製油株式会社 (2025年4月当社に吸 収合併) 代表取締役社長
2004年 3月	山東龍藤不二食品有限公司総経理	2017年 6月	当社取締役
2008年 4月	当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門 蛋白食品販売第三部長	2019年 4月	当社上席執行役員
2013年 4月	営業本部第一営業部門第一部長	2021年 6月	当社取締役退任
2014年 4月	当社執行役員 営業本部第二営業部門長	2025年 4月	当社社長執行役員 (現任) 当社最高経営責任者 (CEO) (現任)
2015年 4月	事業本部乳化・発酵事業部長		

取締役候補者とした理由

大森達司氏は、当社入社後、乳化・発酵素材の営業・マネジメントを経験し、その後、大豆たん白加工食品の中国合弁会社の総経理を務めました。2014年には執行役員第二営業部門長に就任し、以後、不二製油株式会社において、乳化・発酵事業部長、4事業部を統括する事業統括部門長を歴任しました。

海外現地法人トップとしての駐在経験を含め、4つの事業部門を跨ぐ豊富な事業経験と、生産現場からマーケットまでの幅広い知識を有し、2017年からは不二製油グループ本社株式会社の執行役員 最高業務執行責任者 (COO) として、グループ最大の事業会社である不二製油株式会社の代表取締役社長を務めてまいりました。日本エリアで2期連続過去最高益を達成するなど、事業価値向上の確かな実績を有しています。

これまでの経歴と上記理由等により、2025年4月からの新しい「事業持株会社制」において、最高経営責任者 (CEO) として、「ものづくり」の現場を大切にする姿勢と、効果的なコミュニケーション力を活かしたリーダーシップにより全社を牽引することが期待されます。また、豊富な事業感覚と決断力から、事業ポートフォリオの再編などの経営課題に対して、経営陣を巻き込み解決していくリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断しましたので、同氏を取締役候補者として選任いたしました。



候補者番号

2

た なか ひろ ゆき
田 中 寛 之

再 任

1968年1月3日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

92百株

在任年数(本総会終結時)

3年0カ月

(注)当社株式所有数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式10百株を含みます。

略歴、当社における地位・担当

1990年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年10月	ブラマー チョコレート カンパニー 取締役 (現任)
2014年 4月	同社から当社へ出向	2021年 4月	ハラド 会長
2015年 6月	ハラド 取締役最高財務責任者 (CFO)	2022年 3月	伊藤忠商事株式会社退社
2017年 4月	伊藤忠商事株式会社 食糧部門飼料・穀物・油糧部長	2022年 4月	当社入社 当社上席執行役員 (現任) 当社最高経営戦略責任者 (CSO)
2019年 4月	同社食糧部門長代行兼飼料・穀物・油糧部長	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2020年 9月	同社から当社へ出向	2025年 4月	当社最高執行責任者 (COO) (現任)

取締役候補者とした理由

田中寛之氏は、国内大手商社の食糧部門で営業・マネジメントを経験し、海外事業についても豊富な経験を有しています。当社への出向時には、海外グループ会社であるハラドおよびブラマー チョコレート カンパニーの取締役としてPMIに尽力しました。2022年4月より最高経営戦略責任者 (CSO) を務め、同年6月には取締役に選任され、当社グループにおけるグローバル経営の推進役を担っております。

特に、中期経営計画「Reborn2024」においては、グループ全体で高付加価値製品へのシフトを進めるなど、市場環境の変化や競争環境を見極めた事業ポートフォリオマネジメントを通じて、グループの収益拡大に向けた取り組みを牽引してきました。

これまでの経歴と上記理由等により、2025年4月からの新しい「事業持株会社制」において、最高執行責任者 (COO) として、日本と海外、また4事業のシナジーを創出、更なる強化を図ることで、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者として選任いたしました。



候補者番号

3

まえ だ
前 田

すなお
淳

再 任

1967年11月2日生・男性

取締役会出席状況

13回/13回(100%)

当社株式所有数

32百株

在任年数(本総会終結時)

1年0カ月

略歴、当社における地位・担当

1990年 4月	当社入社	2021年 7月	当社執行役員
2015年 4月	フジオイル アジア 取締役		フジ ヨーロッパ アフリカ 社長
2018年 6月	当社経営企画グループ グループリーダー	2023年 7月	当社上席執行役員 (現任)
			当社最高財務責任者 (CFO) (現任)
		2024年 6月	当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

前田淳氏は、当社入社以来、長年にわたり財経・経営企画分野に携わり、日本のみならず、ベルギーの油脂事業会社、シンガポールのアジア統括会社の財経責任者、欧州総支配人を歴任し、海外勤務を含めた豊かな経験を積んでおります。2023年7月より最高財務責任者 (CFO) に就任し、グループ経営における財経および経営企画における知見と、エリア統括会社、海外グループ会社における経営経験を活かし、グローバル経営を推進してまいりました。

特に、中期経営計画「Reborn 2024」において掲げる経営基盤強化を財務面から支えるため、財務戦略に取り組み、FUJI ROICの社内定着などを進め、財務モニタリングの強化を行ってまいりました。また、積極的な資本市場との対話により、企業価値の向上に寄与しております。

これまでの経歴と上記理由等により、2025年4月からの新しい「事業持株会社制」において、最高財務責任者 (CFO) として、財経のみならず人事総務や法務といったコーポレート機能を管掌し、全社経営力の強化を通して、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者として選任いたしました。



候補者番号

4

うめ はら とし ゆき
梅原 俊志

再任 社外 独立役員

1957年9月3日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

9百株

在任年数(本総会終結時)

4年0カ月

略歴、当社における地位・担当

1984年 4月	日東電工株式会社入社	2018年 4月	同社取締役専務執行役員CTO、CIO全社技術部門長
2005年 5月	同社オプティカル事業部生産本部長	2019年 6月	同社代表取締役専務執行役員CTO全社技術部門長
2009年 7月	同社オプティカル事業部事業部長	2020年 7月	国立大学法人北海道大学 理事 (非常勤)
2010年 6月	同社執行役員オプティカル事業部門長	2020年 8月	慶應義塾大学 特任教授
2013年 6月	同社上席執行役員	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2014年 8月	同社上席執行役員CIO経営戦略統括部長兼IT統括部長	2022年 6月	第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役 (現任)
2015年 6月	同社取締役常務執行役員自動車材料事業部門長	2022年 6月	新明和工業株式会社 社外取締役 (現任)
2017年 6月	同社取締役専務執行役員	2023年 4月	株式会社JCCL 代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役
 新明和工業株式会社 社外取締役
 株式会社JCCL 代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

梅原俊志氏は、FPD材料、自動車、メディカルその他の幅広い製品分野において、多くのトップシェア製品を有する電子素材分野のメーカーにて技術者、事業責任者として長年従事し、企業経営者として豊富な経験を有しています。また、技術分野および情報分野について造詣が深く、当社の強みである技術経営および強化領域である情報分野について高い見識を有しております。

さらに、2023年6月以降、指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における適切な監督機能を主導しております。

上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

特記事項

同氏が社外取締役を兼職している新明和工業株式会社は、2023年9月に機械式駐車装置の販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受け、2025年3月に同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。さらに2024年11月には特装車の架装物等の販売価格の決定に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、同委員会の立入検査を受け、現在も調査が行われております。両事案は、同氏が社外取締役に就任する前から発生しており事前認識はできませんでしたが、日頃から同社の取締役会等の場において、法令遵守の重要性を鑑みた提言を行っており、事実を認識した後は更に厳しい論調で風土改革、再発防止について示唆を行うなど、その職責を果たしております。



候補者番号

5

つじ
辻

ともこ
智子

再任 社外 独立役員

1956年8月16日生・女性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

11百株

在任年数(本総会終結時)

3年0カ月

略歴、当社における地位・担当

1979年 4月	味の素株式会社入社	2008年 5月	日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）顧問
1987年 2月	農学博士号取得（東京大学旧応用微生物化学研究所）	2009年 4月	同社生活機能科学研究所長
1988年 3月	米国ロックフェラー大学 博士研究員	2015年 5月	株式会社吉野家ホールディングス 執行役員 （2025年5月退任予定）
1988年11月	米国ペンシルバニア州立大学 博士研究員		同社グループ商品本部素材開発部長
1989年12月	財団法人相模中央化学研究所入所	2020年 6月	株式会社サンドラッグ 社外取締役（現任）
1999年 5月	株式会社ファンケル入社	2022年 6月	当社社外取締役（現任）
2004年 6月	同社執行役員中央研究所長	2025年 6月	株式会社吉野家ホールディングス R&Dエグゼクティブフェロー（就任予定）
2007年 6月	同社取締役執行役員総合研究所長		

重要な兼職の状況

株式会社サンドラッグ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

辻智子氏は、国内大手食品メーカーに入社後、農学博士号を取得し、米国の大学等で医薬シーズの研究に携わりました。各社にて食品の栄養・機能についての研究と商品開発に従事し、国内大手健康食品メーカーで取締役を務め、さらに国内大手外食産業で執行役員として活躍し、今年度よりR&Dエグゼクティブフェローとして新領域の研究開発の指導を行う予定です。また、国内大手ドラッグストアチェーンにおいて社外取締役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。さらに、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において積極的な提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。

上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。当社と同氏が兼職をしている株式会社吉野家ホールディングスは、食品事業を展開しており両社の事業会社間において取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。当社取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。



候補者番号

6

なか がわ り え
中川 理恵

再任 社外 独立役員

1968年8月10日生・女性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

7百株

在任年数(本総会終結時)

2年0カ月

略歴、当社における地位・担当

2003年 8月	株式会社ミスミ (現株式会社ミスミグループ本社)入社	2022年 1月	同社サステナビリティプラットフォーム代表執行役員
2011年10月	同社FA企業体複合加工品事業部 事業部長	2022年12月	同社退社
2013年10月	同社FA加工品企業体 企業体社長	2022年12月	一般社団法人グラミン日本 理事・COO (現任)
2015年10月	同社FA企業体 企業体社長 代表執行役員	2023年 6月	当社社外取締役 (現任)
2020年10月	同社ユーザーサービスプラットフォーム代表執行役員	2024年 6月	株式会社ダスキン 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人グラミン日本 理事・COO
株式会社ダスキン 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中川理恵氏は、機械・工業系EC企業においてFA企業体、ユーザーサービスプラットフォーム、サステナビリティプラットフォームの要職を歴任し、代表執行役員としてもポートフォリオマネジメント、キャッシュマネジメント、サステナビリティの領域において幅広く活躍してきました。現在も、一般社団法人の理事・COOとして活躍するとともに、国内大手企業の社外取締役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。

さらに、指名・報酬諮問委員会の委員およびサステナビリティ委員会のESGアドバイザーとして、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程、並びに当社が推進している事業基盤の強化において適時適切な助言・提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。

上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。当社と同氏が社外取締役を兼職している株式会社ダスキンは、食品事業を展開しており両社の事業会社間において取引関係がありますが、その取引額は僅少（連結売上高の0.3%未満）です。

当取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。



候補者番号

7

たちかわ よしひろ
立川 義大

再任 社外

1971年1月7日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

0株

在任年数(本総会終結時)

2年0カ月

略歴、当社における地位・担当

1993年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年 4月	伊藤忠商事株式会社 飼料・穀物部長
1998年 3月	同社退社	2020年 4月	伊藤忠食糧株式会社 取締役 (現任)
2003年 2月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年 9月	伊藤忠飼料株式会社 取締役 (現任)
2008年 4月	日本ニュートリシオン株式会社出向 代表取締役社長	2023年 4月	伊藤忠商事株式会社 食糧部門長 (現任)
		2023年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2025年 4月	伊藤忠商事株式会社 執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社 執行役員食糧部門長
伊藤忠食糧株式会社 取締役
伊藤忠飼料株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

立川義大氏は、国内大手商社に入社し、1998年に同社を退社した後、外資系飼料素材メーカーに勤務しました。2003年に国内大手商社に再入社し、その後機能性飼料製造販売会社に代表取締役社長として出向し、その間に不二製油株式会社の酵素処理コプラミールの事業譲渡にも関わりました。2023年4月より同国内大手商社の食糧部門長として、国内外の多数の事業責任者として活躍しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、特に、原料調達、事業管理などの分野において適時適切な助言・提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

独立性に関する事項

当社と同氏が兼職している伊藤忠商事株式会社は、当該会社およびグループ会社間において主に原材料や商品販売等の取引関係があります。また、伊藤忠商事株式会社および同社の子会社である伊藤忠フードインベストメント合同会社は当社の大株主であり、合わせて当社発行済株式の43.9% (自己株式控除後) を保有しております。上記理由により、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行う予定はありません。



候補者番号

8

そごう てつや
十河 哲也

新任 社外 独立役員

1959年12月3日生・男性

当社株式所有数

0株

略歴、当社における地位・担当

1982年 4月	エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング株式会社 (現NTN株式会社) 入社	2014年 4月	同社常務執行役員米州地区総支配人
2007年 4月	同社経営企画本部経営企画部長	2018年 4月	同社常務執行役員財務本部長
2007年10月	同社経営企画本部副本部長兼経営企画部長	2019年 6月	同社執行役財務本部長
2011年 4月	同社執行役員米州地区副総支配人	2020年 4月	同社執行役CFO (最高財務責任者)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

十河哲也氏は、国内大手ベアリングメーカーで、経営企画・財務部門を中心に長年キャリアを積み、米国法人での勤務を含むグローバルな財務管理経験を有しています。また、ノースウエスタン大学ケロッグ経営大学院にてExecutive MBA を取得し、米州地区総支配人、執行役CFO (最高財務責任者) を歴任、事業責任者および財務統括責任者の双方の立場において、組織の財務戦略の中核を担ってきました。

これらの豊富な財務経験とグローバルな視点、そして経営者としての見識は、2025年4月からの新しい「事業持株会社制」において、事業管理基盤の強化、事業ポートフォリオ強化を進める上で大いに有益に働くことを期待し、社外取締役候補者として選任いたしました。

独立性に関する事項

当社は同氏が社外取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行います。

【取締役候補者に関する特記事項】

●取締役候補者選定の方針およびプロセス

当社では、「不二製油グループ憲法」に基づき、その価値を高いレベルで体现し、豊富な実務経験と高い能力、知見を備え、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しました。

●当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

●社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、梅原俊志氏、辻智子氏、中川理恵氏、立川義大氏および十河哲也氏は、社外取締役候補者であります。

●社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、梅原俊志氏、辻智子氏、中川理恵氏および立川義大氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。梅原俊志氏、辻智子氏、中川理恵氏および立川義大氏の再任が承認された場合は四氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、当社は十河哲也氏の選任が承認された場合には、同氏の間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

●取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

ご参考 取締役候補者の指名に関する考え方

- 当社は、前掲のスキルマトリクスの専門性と併せて、属性（独立性）、在籍年数、ジェンダー・国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、継続的に取締役会の構成について検討してまいります。
- 独立社外役員の在籍年数については、社外独立性保持の観点から、原則として取締役（監査等委員である取締役を含む。）は最長6年が妥当であると考えています。
- 当社は、独立社外役員（当社が独立社外役員として指定する社外取締役）の候補者の選定にあたっての独立性の基準を、下記【ご参考】社外取締役の独立性判断基準のとおり定めています。

ご参考 社外取締役の独立性判断基準

当社は、以下の各要件の何れにも該当しないことを、社外取締役の独立性判断基準と定めています。

- ① 当社および当社の子会社（以下総称して「当社グループ」という。）の取締役・監査役（社外役員除く。）、執行役員、使用人
- ② 当社グループの大株主^{*}の取締役・監査役、執行役員、使用人
※就任時点における直近の株主名簿において上位10位以内の大株主（間接的に当社株式を保有する者を含む。）
- ③ 当社グループを主要な取引先^{*}とする者の取締役・監査役、執行役員、使用人
※取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社グループから受ける場合の取引先
- ④ 当社グループの主要な取引先^{*}の取締役・監査役、執行役員、使用人
※（i）当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社に対して行っている場合の取引先
（ii）直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上に相当する額の融資を、当社グループに行っている場合の取引先
- ⑤ 当社グループが取締役を派遣している会社の取締役・監査役、執行役員、使用人
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ⑦ 現在および過去10年間に上記①に該当していた者
- ⑧ 現在および過去5年間に上記②から⑥の何れかに該当していた者
- ⑨ 上記①～⑧に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居する親族

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



みやもと けいこ
宮本 圭子

社外 独立役員

1964年3月23日生・女性

当社株式所有数
0株

略歴、当社における地位・担当

1989年10月	司法試験合格	2010年 4月	大阪大学大学院高等司法研究科 客員教授 (現任)
1992年 4月	弁護士登録、第一法律事務所 (現弁護士法人第一法律事務所) 入所	2016年 6月	FCM株式会社 社外監査役
2007年12月	弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士 (現任)	2017年 6月	SRSホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士
SRSホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮本圭子氏は、これまで大阪大学大学院高等司法研究科での客員教授として教鞭をとり、日本弁護士連合会および近畿弁護士連合会理事、大阪弁護士会副会長、その他公職にて要職を務めた他、他社において監査等委員である取締役を経験しておりますことから、弁護士としての専門的知見に加え、広い知見と高い見識を有しております。上記の理由から、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。同氏が就任された場合には、法律に関する専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

独立性に関する事項

当社は、同氏が監査等委員である社外取締役として就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【補欠の監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

●当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

●補欠の監査等委員である社外取締役候補者に関する事項

同氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

●補欠の監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が補欠の監査等委員である取締役に選任され、かつ、当社の監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

●補欠の監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。本議案の承認可決により同氏が補欠の監査等委員である取締役に選任され、かつ、当社の監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高 6,712億11 百万円 前期比 19.0%増	営業利益 98億95 百万円 前期比 45.7%減
経常利益 53億04 百万円 前期比 68.4%減	親会社株主に帰属する当期純利益 22億30 百万円 前期比 65.8%減

事業区分	第96期 2024年3月期		第97期 2025年3月期 (当連結会計年度)		前期比	
	売上高 百万円	営業利益 百万円	売上高 百万円	営業利益 百万円	売上高 百万円	営業利益 百万円
植物性油脂	185,350	15,439	207,274	26,270	+21,923	10,831
業務用チョコレート	253,408	1,840	334,696	△15,833	+81,287	△17,674
乳化・発酵素材	89,855	3,793	94,175	3,444	+4,320	△349
大豆加工素材	35,472	1,040	35,065	656	△407	△383
連結消去・グループ管理費用	—	△3,900	—	△4,642	—	△742
合計	564,087	18,213	671,211	9,895	+107,124	△8,318

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、米国の関税政策を巡る不透明感や、安全保障問題に関連する経済的な影響、中国の景気動向等が懸念要素としてありつつも、堅調な雇用・所得環境を背景として、欧米を中心に景況は底堅く推移しました。日本においては、物価指数の上昇は続いていますが、雇用・所得環境の改善等により、個人消費は緩やかな拡大傾向が続いています。

パーム油の原材料価格は2024年前半と比較すると高値水準が続いており、2024年12月に再び高騰したカカオ豆の原材料価格についても、2025年1月以降は下落する傾向にあるものの、高値水準が継続する等、原材料相場は不安定に推移しています。

カカオ豆価格の高騰に伴い当社グループでは、当社グループの強みであり技術力を有するチョコレート用油脂及びコンパウンドチョコレート等の販売拡大の機会と捉え、顧客に対する提案・販売を強化しています。Blommer Chocolate Company, LLC（米国、以下「Blommer」）では、2024年3月22日に公表した構造改革の実行を進めており固定費の削減効果の顕在化が見られるものの、主原料であるカカオ豆の調達価格の上昇及び関連費用の増加に伴う採算の悪化により、当連結会計年度において営業損失となりました。

2024年度は、2022年に発表いたしました3か年の中期経営計画「Reborn 2024」の最終年度となります。カカオ豆価格の高騰に伴う外部環境の急激な変化の影響等により中期経営計画の財務KPIは未達となりましたが、中期経営計画の基本方針として掲げた「事業基盤の強化」、「グローバル経営管理の強化」、「サステナビリティの深化」は着実に成果を残せたと考えております。

「事業基盤の強化」においては、植物性油脂事業を中心に収益力の改善が進んだことに加え、コンパウンドチョコレートの販売数量は着実に増加しています。「グローバル経営管理の強化」においては、FUJI ROICの導入による資産効率の向上に加え、パーム油等の原材料ポジション管理の強化がグループ内に浸透出来たと考えております。また、「サステナビリティの深化」においては、サステナブル調達による差別化戦略の推進、トレーサビリティなどの非財務KPIは達成できる見通しです。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は6,712億11百万円、営業利益は98億95百万円、経常利益は53億4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は22億30百万円となりました。

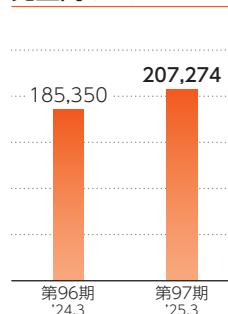


植物性油脂事業

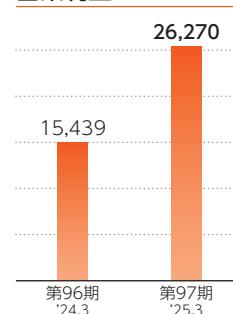
連結売上高構成比 **30.9%**

売上高は米州における販売数量の減少はありましたが、東南アジアでの販売数量の増加及び円安の影響等により増収となりました。営業利益は、人件費等の固定費の増加はあるものの、東南アジアや日本を中心としたチョコレート用油脂の販売伸長等により増益となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



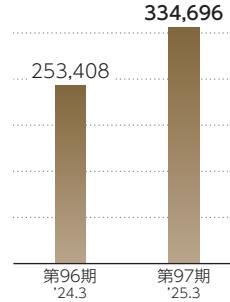


業務用チョコレート事業

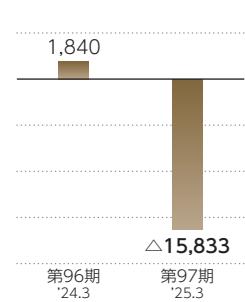
連結売上高構成比 **49.9%**

売上高は、原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇や、日本や東南アジア等での販売数量増加、円安の影響等により増収となりました。営業利益は、日本や東南アジア、中国等において価格改定による採算性の改善が進みましたが、Blommerにおけるカカオ豆の調達価格の上昇及び関連費用の増加に伴う採算悪化により、減益となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

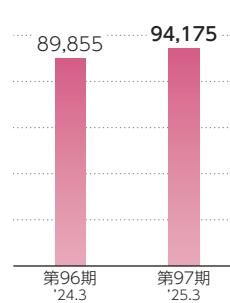


乳化・発酵素材事業

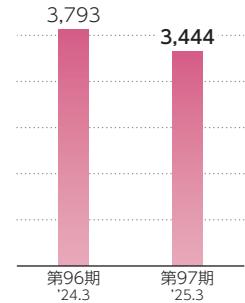
連結売上高構成比 **14.0%**

売上高は、日本での製パン向けの堅調な販売や東南アジアでの販売数量の増加、円安の影響等により増収となりました。営業利益は、人件費等の固定費の増加や中国での原材料価格の上昇に伴う採算性の悪化により、減益となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

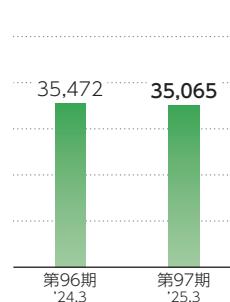


大豆加工素材事業

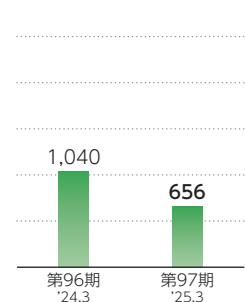
連結売上高構成比 **5.2%**

売上高は、大豆たん白食品の販売数量の減少等により減収となりました。営業利益は販売数量の減少等により減益となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は257億43百万円となりました。その主な内容は、不二製油株式会社における新工場建設、Blommer Chocolate Company, LLCやHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDAでの設備拡張投資や合理化投資等でありませ

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2019年6月に発行した既存ハイブリッド社債350億円を期限前償還するとともに、その借換証券として、本社債250億円の新規発行および劣後特約付ローン100億円の借入による資金調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2025年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社子会社である不二製油株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で当社の商号を「不二製油株式会社」に変更いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油株式会社	500 百万円	100.0 %	地域統括、植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材の製造・販売
株式会社フジサニーフーズ	99	— (100.0)	乳化・発酵素材の卸売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US \$ 68,512千	100.0	地域統括、植物性油脂、乳化・発酵素材の卸売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US \$ 11,741千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US \$ 10,088千	— (100.0)	乳化・発酵素材の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	RM54,000千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	THB730,000千	— (90.0)	乳化・発酵素材の製造・販売
PT. FREYABADI INDOTAMA	RPH49,039,658千	— (51.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	RM20,000千	— (100.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	A \$ 73千	100.0	業務用チョコレート製品の製造・販売
不二（中国）投資有限公司	RMB643,962千	100.0	地域統括、植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材の卸売
不二製油（張家港）有限公司	RMB273,480千	— (98.1)	植物性油脂、業務用チョコレート製品、乳化・発酵素材の製造・販売
不二製油（肇慶）有限公司	RMB200,000千	— (98.1)	乳化・発酵素材の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325千	100.0	大豆加工素材の製造・販売
Blommer Chocolate Company Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd.	US \$ 33,000千	— (100.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US \$ 100,000千	100.0	地域統括
Fuji Oil International Inc.	US \$ 161,574千	— (100.0)	北米油脂事業の統括
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US \$ 101,500千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
Fuji Oil New Orleans, LLC	US \$ 35,000千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	BRL177,834千	99.9 (100.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売
Blommer Chocolate Company, LLC	US\$ 19千	— (100.0)	業務用チョコレート製品の製造・販売、ココア豆加工事業
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	99.3 (100.0)	植物性油脂、業務用チョコレート製品の製造・販売
FUJI OIL GHANA LIMITED	GHS19,030千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
Fuji Brandenburg GmbH	EUR25千	100.0	大豆加工素材の製造

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記24社を含む38社であります。
 2. () 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。
 3. 2025年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社子会社である不二製油株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で当社の商号を「不二製油株式会社」に変更いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは不確実性が高まる社会・事業環境のもと、社会変容に対応し、市場や売り方を変え、新しい価値を生み出せる企業グループとして生まれ変わっていくため、2022年度から2024年度までの3年間を現有資産、事業からの収益力の回復と財務体質を強固にすることを優先事項とし、経営基盤を強化する期間と定め、中期経営計画「Reborn 2024」を実行してまいりました。

財務KPI

項目	中期経営計画目標	実績
	2024年度	2024年度
連結営業利益	235億円	99億円
ROE	8%	1.0%
ROIC	5%	1.6%
株主還元（配当性向）	30%～40%	200.4%

非財務KPI

項目	中期経営計画目標	実績（注3）
	2024年度	2023年度
CO ₂ 排出量の削減（Scope 1 + 2） （注1）	総量 23%削減	総量 29%削減
サステナブル調達（パーム油TTP比率） （注2）	85%	95%

- （注） 1. 基準年2016年度（全連結子会社）
 2. パーム油 TTP：パーム油の農園までのトレーサビリティ（Traceability to Plantation）
 3. 2024年度実績は2025年9月発行予定のサステナビリティレポートにて開示予定

当中期経営計画期間における当社グループを取り巻く経営環境は、日本においては円安の進行や、原材料の値上がりが続いたものの、国内外からの観光客の増加等により、消費が回復し、景気は底堅く推移しました。一方、海外で安全保障問題に関連する経済的な影響、食糧、エネルギーコストの上昇に伴う世界的なインフレや金融引き締めによる景況感の悪化、特に中国経済の停滞と内需の不振などの影響を受けました。また、カカオ豆をはじめとする原材料価格の高騰、相場の急変、安定的な原料調達課題等に直面しました。

財務KPIにおいては、気候変動による不作を背景としたカカオ豆相場急騰および関連費用の増加により、チョコレート製品並びにカカオ加工品製造を行うBlommer Chocolate Company, LLC（米国）の収益性が悪化した一方、コンパウンドチョコレートの需要拡大を受けて、業務用コンパウンドチョコレート事業を展開する拠点では、チョコレート用油脂（CBE）を配合・設計することでカカオ豆相場急騰に対応するとともに、おいしさと機能性提案を進め、収益性を改善しました。

また、植物性油脂事業においても、コンパウンドチョコレートに使用するチョコレート用油脂（CBE）需要拡大による販売増加が収益に寄与しました。

しかしながら、上述のとおりカカオ豆相場の急騰に伴うBlommer Chocolate Company, LLC（米国）の収益悪化の影響を受けて営業利益、ROE、FUJI ROICは当初目標に対して未達となりました。

非財務KPIについては、各グループ会社による積極的な省エネルギー活動の推進や、再生可能エネルギーの導入によるCO₂排出量削減を進め、中期経営計画当初に掲げた2024年度目標（CO₂排出量削減（Scope1+2））を上回る見込みです。さらに、TTPシステムを導入する等のパーム油のサステナブル調達に取り組んだ結果、中期経営計画当初に掲げた2024年度目標（サステナブル調達（パーム油TTP比率））も上回る見込みです。

当期（2025年3月期）を最終年度とする中期経営計画「Reborn2024」の基本方針の進捗結果は以下の通りです。

① 事業基盤の強化（収益力復元と新しい価値創造）

Reborn2024の柱の一つ「事業基盤の強化」では、「基礎収益力の復元」、「既存領域における高付加価値製品へのポートフォリオの入れ替え」、「成長・戦略分野への経営資源の集中」、「挑戦領域への展開」を進めてまいりました。

「基礎収益力の復元」では、適正な販売価格政策や原価管理を強化することで、事業別に運営・管理両面からの体制を強化することの一例として、乳化・発酵事業において、為替の影響を受けてシンガポール拠点からの日本市場向け粉乳調製品輸出のコスト競争力が低下したことに対して、東南アジアおよび近隣諸国の経済成長と食生活の多様化を背景とした製菓・製パン市場の需要拡大をふまえ、日本市場向けから東南アジアおよび近隣諸国向けへビジネスモデルを再編しております。また、アプリケーションを含む商品提案、各国の地場市場での顧客・販売網、価格戦略の見直しを図り、基礎収益性の回復を図りました。

植物性油脂事業では、東南アジアを世界で求められるサステナビリティやトレーサビリティ基準に対応した油脂のグループサプライチェーン体制における中間原料供給の重要拠点としてビジネスモデルの転換を図り、植物性油脂事業の基礎収益力の向上を図りました。さらにグループ共通の生産性指標を導入し、各社の工場生産性の改善を推進してまいりました。

「既存領域における高付加価値製品へのポートフォリオの入れ替え」において、コモディティ製品から差別化された付加価値の高い製品への展開を行うことで、競争優位性の確立に取り組むとともに、「成長・戦略分野への経営資源の集中」で、植物性油脂事業と業務用チョコレート事業を成長分野として優先的に経営資源を再配分することで、グループの収益拡大に向け取り組んでまいりました。

カカオ原料高騰を背景に、チョコレート用油脂（CBE）の需要が拡大する中、グループの油脂事業会社間でのシナジーの創出を図るとともに各国の顧客に対して、複数製法・原料によりコスト優位性、安定供給性を確保した製品販売を行うことに加え、当社グループのおいしさと機能性を両立させるチョコレート製造技術を駆使した高付加価値なコンパウンドチョコレート製品としての拡販を図り、グループの競争優位性の確立に取り組みました。

成長・戦略分野の一つとして植物性油脂事業では、近年のトレーサブルで環境・人権に配慮したサステナブル調達に加え、油脂中に含まれる微量成分を低減した製品の欧州等での需要の高まりへの対応として、東南アジアでのサステナブル認証油の供給体制を強化し、グループ全体での顧客要望への対応・拡販を進めています。

さらに、今後需要の増加が見込まれる市場にもトレーサブルで持続可能なパーム油製品の提供を通じた社会課題解決に取り組むべく、前期にはマレーシアのパーム油・パーム核油の製造会社 Johor Plantations Group Berhadと持続可能なパーム油を原料とした高付加価値な油脂製品を製造・販売する合併会社を設立し、2026年度の事業開始を予定しています。

業務用チョコレート事業においては、ブラジルのHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDAで2023年4月に新工場の稼働を開始し、工場内にお客様と共創でアプリケーションを開発・提案する施設を新設し、新製品創出、新市場の開拓を進め、ブラジルで高まるチョコレート需要に対応しております。

また、東南アジア・オセアニア市場においてもカカオ価格高騰を背景としたコンパウンドチョコレートの需要が高まっており、PT.FREYABADI INDOTAMA（インドネシア）では国内市場のベーカリーや冷菓メーカー向けを中心として問屋施策などの推進により販路を拡大、INDUSTRIAL FOODSERVICES PTY LIMITED（オーストラリア）ではMade in Australiaが主流の国内市場のベーカリーや冷菓メーカー向けにグループの技術と知見を活かした高付加価値なコンパウンドチョコレート製品の提案、顧客対応を実施し、グループの収益改善に寄与しました。

「挑戦領域への展開」においては、当社グループの各事業固有の技術の組み合わせを行い、新たな市場アプローチにより、消費者視点での時代に合った製品を提供しています。また、新市場・新規顧客開拓を行うことにより新しい価値の創造への挑戦に取り組んでおり、コモディティ製品から高付加価値製品へのポートフォリオの入れ替えを図ってきました。

当期には、「新たな価値の提供」として、当社がこれまで培った植物油脂とチョコレートの知見を活用し、ミルクチョコレートタイプながらカカオマスやココアバター等のカカオ豆由来の原料を全く使用せず、「おいしさ」、ミルクチョコレートと同様に扱える「簡便さ」、遜色のない「くちどけ」が特徴の当社初のチョコレート代替製品、「アノザM」を上市し、新たな価値を提供しています。

日本においては、挑戦領域を牽引するフラッグシップとして、植物性に特化したブランド‘GOODNOON’を展開し、食が多様化する中、当社グループの植物性素材ですべての人にとって【おいしい】の食の選択肢を広げる提案をしてみました。代表商品の一つとして当社独自の大豆加工と油脂技術を融合した豆乳クリームバター（ソイレブル）の拡販、また、当社が開発したMIRACORE®（注）技術を駆使した植物性ダシ製品群のMira-Dashiシリーズ等の上市により、国内のインバウンド需要への対応のみならず、動物原料不使用による海外展開の可能性を広げるなど当社グループの植物性素材の知見を活かした新たなビジネスへの取組を進めるとともに、グループ会社での小売商品の展開により、消費者との接点をより増やし、【おいしい】の体験機会の提供を加速させています。

（注）MIRACORE®：当社研究所が開発した動物性食品ならではのおいしさ、ボディー感を植物性素材で実現する技術。

② グローバル経営管理の強化

「グローバル経営管理の強化」では、高収益な事業ポートフォリオの実現に向け、事業や経営単位ごとの資本効率の把握・管理を可能とする指標としてFUJI ROICを導入し、定期的に重要会議においてFUJI ROICの重要要素である運転資本や投資進捗をレビューし、各グループ会社によるFUJI ROIC改善施策の進捗をモニタリングし、資本効率を意識した経営を推進しました。

また、事業軸運営を強化し、各事業固有のリスク管理およびグループ各社の連携を強化し、各エリア共通の課題に横断的に対応するとともに、研究開発においては、事業戦略と一体となった運営体制を推進し、グローバルで求められる社会課題に対応する研究への取組、製品開発スピードの向上を図るなど、グローバルでの経営管理の強化を図りました。

③ サステナビリティの深化（経営戦略と一体化したサステナビリティ戦略）

当中期経営計画期間では、当社グループとして特定したESGマテリアリティに基づき、各グループ会社のサステナビリティへの取組を加速させ、グループ全従業員による自律的な活動へ深化させてきました。また、パーム油やカカオ等の主原料のサステナブル調達、並びに気候変動や生物多様性への対応として、グループ全体のCO₂排出量・水使用量原単位・廃棄物量原単位の削減や原料産地での森林保全・再生など各種施策に取り組んできました。

サステナブル調達においては、持続可能なパーム油への需要の高まりに対して、マレーシアのアブラヤシ栽培会社であるUnited Plantations Berhad（ユナイテッドプランテーション社）との合併会社であるUNIFUJI SDN BHD（マレーシア）の生産能力を維持し、十分なパーム油供給量を確保するなど、東南アジアでのサステナブル認証油の供給体制を確立しました。

生物多様性については、2022年度に「不二製油グループ生物多様性方針」を制定し、世界各地の原料産地や事業拠点で、ステークホルダーとともに、生物多様性の保全と回復に向けた取組を推進しました。また、TNFDが提唱するLEAPアプローチに基づき、「不二製油グループのバリューチェーン上の自然関連リスク・機会」や「パームおよびカカオの自然関連リスク分析結果」を開示しました。

CO₂排出量においては、各グループ会社での省エネ活動、再生可能エネルギー導入により、スコープ1+2の中期経営計画当初に掲げた目標を達成する見込みです。水使用量の削減については、生産ラインにおける水使用量の最適化や水の再利用の促進により削減が進みました。廃棄物量の削減についても、廃棄物の再資源化や副産物の高付加価値化により削減が進みました。また「環境ビジョン2030」を改定し、2050年度ネットゼロ目標および1.5℃水準のGHG削減目標を策定、並びに水使用量削減目標も改定しました。

不二製油グループの持続的成長を支えるのは人材です。「Reborn 2024」におけるサステナビリティの深化のテーマの一つを「人材活用」とし、3つの方針「グローバル経営を支える人材の確保・育成・適正配置」「DE&Iの推進」「コミュニケーションの強化」のもと取組を進めてまいりました。

財務戦略について

当中期経営計画期間においては、世界的なインフレの進行とそれに伴う金利水準の高止まりに加え、パーム油やカカオ等の主原料の高騰に伴う運転資本の増加等により、目標として定めた財務KPIを下回る結果となった一方で、より強固な財務体質に生まれ変わるための施策を着実に実行しました。

FUJI ROICの導入により事業別ROIC管理・評価を進め、各事業の資本効率が可視化することで、投資の厳選および優先的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業ポートフォリオの最適化を図りました。その一環として、前連結会計期間以前に実施したFuji Oil New Orleans, LLC（米国）の固定資産譲渡に加え、当連結会計期間に実施したBlommer Chocolate Company, LLC（米国）が保有するシカゴ工場の閉鎖および大豆たん白食品事業の国内連結子会社の譲渡等、収益性の改善のための施策を実行いたしました。2025年3月に公表しましたとおり、当社グループは、2026年3月期より国際財務報告基準（IFRS）の任意適用を予定しております。事業別ROIC管理に加え、IFRSでのグループ統一の財務報告に基づき比較可能性を高め、さらに実効性の高い事業評価を行う体制の構築に向け、準備を進めております。

また、金利水準の上昇に伴う金融費用の増加や原料高騰による運転資本の増加への対策として、グループファイナンスを活用したグループ資金の最適配分を行うことにより、当社グループを取り巻く厳しい状況においても安定的なキャッシュ・フローを創出するための施策を実行いたしました。持続的な事業成長のための投資を行うとともに、「Reborn 2024」において定めた配当性向30%~40%という水準を維持し、安定的かつ継続的な配当を実施してまいりました。

当社グループは、さらなる企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼される企業グループとなることを目指してまいります。

近年の気候変動を一因とした不作などによる当社グループ主要原料の一つであるカカオ原料の価格高騰、各国の金利政策による為替の変動など、世界的な経済・社会環境の変化、地政学リスクの影響を受けうる当社グループの事業環境では、サプライチェーン全体に及ぶ課題や、サステナビリティ課題への対応強化等は、事業ごとに各グループ会社の状況精査・対応検討をし、より迅速に推進する必要性があると認識しています。

このため、2015年からの約10年間の純粋持株会社（グループ本社）体制下で培った財務経理やESG等の機能軸による管理強化は継続しつつ、人材をはじめとする経営資源の一元管理や最適配分、高利益なポートフォリオへの入れ替え、当社バリューチェーン上での事業戦略の立案・実行などを事業軸で推進・強化することを企図し、2025年4月1日付で、当社は事業持株会社へ移行しました。

新体制の下、世界が直面するカカオをはじめとする原料ボラティリティに対しては、複数の製法・原料で供給が可能であり、コスト面、供給安定性で強みを有するチョコレート用油脂（CBE）のグループ供給体制の強化と油脂技術・チョコレート製造技術の融合による高品質なコンパウンドチョコレートの提供でカカオ豆高騰に対応するとともに、機能性を兼ね備えたコンパウンドチョコレートの更なる拡販など、バリューチェーン全体を俯瞰した適正な商品戦略立案と実行により成長戦略を実行してまいります。また、カカオ原料の価格高騰や金利の上昇およびインフレに伴う固定費増加等の大き

な影響を受けたBlommer Chocolate Company, LLC（米国）の構造改革の実行による収益性改善、欧州でのEU森林破壊防止規則（EU Deforestation Regulation：EU-DR）の適用が2025年12月に開始される見込みであることを受け、グローバルに展開する大手取引先とのビジネスのための当社グループ全体での環境・人権に配慮したトレーサビリティを確保した原料調達体制の強化など、グループ一体となり重要な経営課題に取り組んでまいります。

新しい価値を生み出せる企業グループに生まれ変わるという覚悟の下、2030年までのPhase1～Phase3の各3年間のうち、Phase1として「基盤の強化」に取り組んだ中期経営計画「Reborn2024」でしたが、当初目標からのギャップがあることを強く認識しております。

現有資産、事業における収益力の強化は引き続き継続しつつ、グループ会社管理体制については、今後とも強化を図ってまいります。現在の世界で起きているカカオ豆等原材料の需給バランスのギャップ、先進国での健康課題を抱える人口増加など、当社グループの事業環境における様々なリスクは、課題解決型ビジネスを展開する当社グループにとっての事業機会であると捉え、成長戦略に繋げてまいります。

(4) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,654名 (451名)	77名減 (34名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
131名 (8名)	10名減 (3名増)	43.4歳	15.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(5) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	63,014百万円
農林中央金庫	24,944
三井住友信託銀行株式会社	20,980
株式会社三菱UFJ銀行	18,014

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 357,324,000株

② 発行済株式の総数 87,569,383株

③ 株主数 30,068名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠フードインベストメント合同会社	36,660 千株	42.59 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,411	7.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,253	6.10
株式会社ロイズコンフェクト	2,000	2.32
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1,618	1.88
不二製油取引先持株会	1,508	1.75
GOVERNMENT OF NORWAY	1,412	1.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,191	1.38
伊藤忠商事株式会社	1,141	1.33
日本生命保険相互会社	1,100	1.28

(注) 当社は、自己株式1,495千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	当社普通株式 8,338 株	2 名

(注) 1. 当社が採用する信託の仕組みを利用した業績連動型株式報酬制度の下では、制度対象者が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の70%相当について、設定された信託から株式の交付を受け（ただし、単元未満株式数については、信託内で換価した上、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け）、残りの30%相当については信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることになっています。この換価処分により金銭の給付を行った株式分についても上記表中の株式の数に含まれております。
2. 上記には、退任した会社役員に対して交付した株式を記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒 井 幹 夫	最高経営責任者 (CEO)
取締役上席執行役員	田 中 寛 之	最高経営戦略責任者 (CSO) 不二製油株式会社 取締役
取締役上席執行役員	前 田 淳	最高財務責任者 (CFO) 不二製油株式会社 取締役
取締役	西 秀 訓	テルモ株式会社 社外取締役
取締役	梅 原 俊 志	第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役 新明和工業株式会社 社外取締役 株式会社JCCL 代表取締役
取締役	辻 智 子	株式会社吉野家ホールディングス 執行役員 株式会社サンドラッグ 社外取締役
取締役	中 川 理 恵	一般社団法人グラミン日本 理事・COO 株式会社ダスキン 社外取締役
取締役	立 川 義 大	伊藤忠商事株式会社 食糧部門長 伊藤忠食糧株式会社 取締役 伊藤忠飼料株式会社 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	戸 川 雄 介	
取締役 (監査等委員)	池 田 裕 彦	大江橋法律事務所 パートナー 大阪大学大学院高等司法研究科 客員教授 株式会社京都新聞ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	谷 保 廣	公認会計士谷会計事務所 代表 学校法人グロービス経営大学院 教授 ロート製薬株式会社 社外監査役 株式会社ノーリツ 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 松本智樹氏および取締役 門田隆司氏は、2024年6月27日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 (監査等委員) 濫谷信氏および取締役 (監査等委員) 魚住隆太氏は、2024年6月27日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって取締役 (監査等委員) を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 西秀訓、取締役 梅原俊志、取締役 辻智子、取締役 中川理恵、取締役 立川義大、取締役 (監査等委員) 池田裕彦および取締役 (監査等委員) 谷保廣の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役 西秀訓、取締役 梅原俊志、取締役 辻智子、取締役 中川理恵、取締役 (監査等委員) 池田裕彦および取締役 (監査等委員) 谷保廣の六氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員) 池田裕彦氏は、弁護士として企業法務をはじめとする法律・法令に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 (監査等委員) 谷保廣氏は、公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めるために、戸川雄介氏を常勤監査等委員として選定しております。

7. 事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
2025年4月1日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）	酒 井 幹 夫	代表取締役 社長補佐 上席執行役員
取締役 上席執行役員最高経営戦略責任者（CSO） 不二製油株式会社 取締役	田 中 寛 之	取締役 上席執行役員最高執行責任者（COO）
取締役 上席執行役員最高財務責任者（CFO） 不二製油株式会社 取締役	前 田 淳	取締役 上席執行役員最高財務責任者（CFO）
取締役 伊藤忠商事株式会社 食糧部門長 伊藤忠食糧株式会社 取締役 伊藤忠飼料株式会社 取締役	立 川 義 大	取締役 伊藤忠商事株式会社 執行役員 食糧部門長 伊藤忠食糧株式会社 取締役 伊藤忠飼料株式会社 取締役

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の役員（取締役および監査役）、執行役員その他会社法上の重要な使用人、並びに当社または当社子会社の役員であった者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等を免責事由とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2022年6月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

<基本方針>

株主をはじめステークホルダーと価値を共有する報酬体系とする
中長期的な業績の向上と企業価値の増大に連動した報酬体系とする
報酬制度の決定プロセスは、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において審議、その答申を踏まえ、取締役会にて決定する

<報酬体系>

当社取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の報酬制度は、「基本報酬（固定報酬）」「業績連動型金銭報酬（賞与）」「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」にて構成しております。

各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬：賞与：株式報酬＝1：1：1になることを指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬の比率が高まる報酬体系の設計を行っております。

- ◆「基本報酬（固定報酬）」は、役割に応じて定められた報酬額を月例報酬として支給するものとしております。
- ◆「業績連動型金銭報酬（賞与）」は、単年度会社業績として連結営業利益をKPIとして設定し、その達成度に応じて支払われる報酬金額が0%～200%の範囲で変動する設計としております。
- ◆「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」は、取締役が株主の皆様と株価の変動による利益・リスクを共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、中期経営計画における当期EPS（連結1株当たり当期純利益）、およびROE（連結自己資本利益率）をKPIに選定し、その達成度に応じて株式報酬が0%～200%の範囲で変動する設計にしております。なお、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対して株式が交付される時期は退任時となります。

社外取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成し、監査等委員会の協議により、株主総会の決議による報酬総額の限度額内において決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考にしております。

<役員報酬の額、算定方法、個別報酬等の決定方法>

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定方法については、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会（当事業年度 委員長 社外取締役 梅原俊志氏）」の諮問・答申を経て取締役会にて取締役の個別報酬等を決定しております。同委員会（当事業年度15回開催）では、取締役の報酬支給総額に関する事項、報酬額算定方法に関する事項、業績連動の算定指標（KPI）に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

<報酬水準の決定>

外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名・報酬諮問委員会において審議した上で、取締役会に答申を行っております。

□. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動型 金銭報酬(賞与) 非金銭報酬(株式)		
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	150百万円 (48百万円)	145百万円 (48百万円)	4百万円 (-)	0百万円 (-)	10名 (5名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	47百万円 (21百万円)	47百万円 (21百万円)	- (-)	- (-)	5名 (3名)
合計 (うち社外役員の合計)	197百万円 (70百万円)	192百万円 (70百万円)	4百万円 (-)	0百万円 (-)	15名 (8名)

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員を除く。)の員数には、2024年6月27日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
2. 上記取締役(監査等委員)の員数には、2024年6月27日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
3. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動型金銭報酬(賞与)として取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)に対して賞与を支給しております。
5. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において年額600百万円以内(うち社外取締役は年額100百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は9名(うち社外取締役は5名)であります。
6. 非金銭報酬として取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬(株式交付信託)を導入しております。業績連動型株式報酬(株式交付信託)の内容等は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)を対象に、当初3年間の信託期間(当該信託期間は当社取締役会の決定により5事業年度以内の期間を都度定めて延長できる)を定め、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は4名であります。
7. 業績連動型株式報酬(株式交付信託)の金額は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において決議した株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しております。
8. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
9. 監査等委員会は、監査等委員を除く取締役の報酬に関し、任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役員別等の報酬額水準、企業価値向上への貢献に対する適切な意識付けのための内容等についての協議・検討を行った結果、当該報酬等の内容は妥当であると判断しております。

八. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の業績連動型報酬の実績

<第97期における業績連動指標の実績>

	設定KPI	第97期 基準KPI	第97期 実績KPI	KPI 達成率	業績連動 係数
金銭報酬 (賞与)	連結営業利益	200億円	98.95億円	49.48%	0
非金銭報酬 (株式交付信託)	EPS (連結1株当たり 当期純利益)	116.33円	25.95円	22.31%	0
	連結ROE	5%超	1.0%	基準未達	0



<個別支給額の計算方法>

個別の業績連動型報酬支給額の算定式は以下のとおりです。

個別支給額（賞与・株式交付信託）＝役位別基準報酬額×業績連動係数

<役位別基準報酬額（基準KPI 100%達成時）>

役員区分	対象となる役員の員数（名）	金銭報酬（賞与）	非金銭報酬（株式交付信託）
		基準報酬額（百万円）	基準報酬額（百万円）
代表取締役社長	1	16	8.1
取締役（上席）	2	8	4.1
取締役	0	6.4	3.3

<業績連動係数の計算方法>

金銭報酬（賞与）

KPI達成率	業績連動係数
150%以上	2.00
50%以上150%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.5) \times 2$ 小数点第3位を切上げ
50%未満	0

非金銭報酬（株式交付信託）

KPI達成率	業績連動係数
175%以上	2.00
25%以上175%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.25) \times 1.33$ 小数点第3位を切上げ
25%未満	0

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における当期連結営業利益実績金額

基準KPI＝当該事業年度における当期連結営業利益基準金額

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益実績値

基準KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益基準値

※連結ROEが5%以下の場合には算出された報酬額を10%減じる

（業績連動係数に反映）。

ご参考 2025年度（第98期）における取締役報酬制度

2025年度（第98期）より取締役報酬制度を2022年6月21日開催の第94回定時株主総会でご承認いただいた役員報酬枠の範囲内で変更いたします。事業持株会社制への移行に伴い、取締役と執行役員各々に求められる役割と責任を明確にし、各々の立場で会社の成長に貢献するとともに、ステークホルダーとのコミットメントをより強化するインセンティブ制度への転換を目指し、指名・報酬諮問委員会で議論を重ねてまいりました。

報酬構成は、現行制度を変更することなく「基本報酬（固定報酬）」、「業績連動型金銭報酬（賞与）」、「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」となります。各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬：賞与：株式報酬＝1：1：1を指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬の比率が高まる現行の報酬体系を踏襲します。

主な変更内容は、国際財務報告基準（IFRS）導入に伴い、業績連動型金銭報酬（賞与）の算定指標（KPI）を営業利益から事業利益に変更し、事業利益の年度目標値に応じて業績連動型金銭報酬（賞与）の基準報酬額が決定されます。また、業績連動型金銭報酬（賞与）の会社業績評価指標を現行の営業利益から①当期純利益50%②事業利益20%③FUJI ROIC20%④非財務指標としてエンゲージメントスコア10%に変更し、株主価値との連動性を高めます。

業績連動型株式報酬（株式交付信託）は、EPS（1株当たり当期純利益）の達成率が50%～150%の間で株式報酬が0%～200%の範囲内で変動する設計に変更します（現行制度では達成率25%～175%の間で株式報酬が0%～200%の範囲内で変動）。加えて、各報酬の構成比率において変動比率、特にLTIの比率を高め、企業価値向上に資する形の報酬体系に変更いたします。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等および当社と当該重要な兼職先との関係

重要な兼職の状況等につきましては31頁に記載のとおりであります。

取締役 立川義大氏が兼職している伊藤忠商事株式会社と当社並びに、当該会社およびグループ会社間において原材料や商品販売等の取引関係があります。また、伊藤忠商事株式会社および同社の子会社である伊藤忠フードインベストメント合同会社は、当社の大株主であります。その他、当社と各社外取締役の当該重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	指名・報酬 諮問委員会 出席状況	主な発言その他活動状況
社外 取締役	西 秀 訓	100% (16/16回)	—	100% (15/15回)	企業経営者としての知見並びに企業における社外取締役としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	梅 原 俊 志	100% (16/16回)	—	100% (15/15回)	企業経営者としての知見並びに製造業における研究開発分野の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会委員長として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
	辻 智 子	100% (16/16回)	—	100% (15/15回)	企業経営者としての知見並びに食品業界における研究開発分野の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	中 川 理 恵	100% (16/16回)	—	100% (15/15回)	企業経営者としての知見並びに、機械・工業系EC企業でのポートフォリオマネジメント、キャッシュマネジメント、サステナビリティについての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	立 川 義 大	100% (16/16回)	—	—	企業経営者としての知見並びに商社での食料業界における原料調達、事業管理等の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	指名・報酬 諮問委員会 出席状況	主な発言その他活動状況
社外取締役 (監査等委員)	池田 裕彦	100% (16/16回)	100% (13/13回)	—	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。
	谷 保廣	100% (13/13回)	100% (11/11回)	—	公認会計士および税理士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた財務・会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。

(注) 社外取締役（監査等委員） 谷保廣氏は、2024年6月27日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	106百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、リファード業務、コンフォートレター業務に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

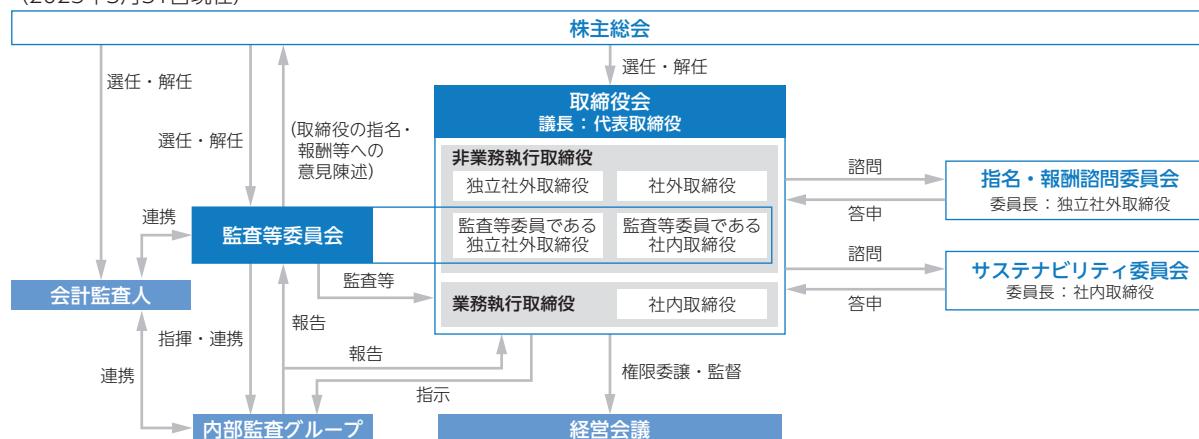
(4) 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」および「買収防衛策」については、特に定めておりません。

参考資料 コーポレートガバナンス体制図 (2025年3月31日現在)

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。具体的には、経営の執行と監督にメリハリをつけ（経営会議と取締役会の役割明確化）、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。

(2025年3月31日現在)



	議長・委員長	監査等委員を除く取締役				監査等委員		2024年度 開催回数 ^{*1}
		総員	社内 取締役	独立 社外 取締役	社外 取締役	社内 取締役	独立 社外 取締役	
取締役会	取締役社長 (酒井 幹夫)	11	3	4	1	1	2	16
監査等委員会	取締役常勤監査等委員 (戸川 雄介)	3	—	—	—	1	2	13
指名・報酬 諮問委員会	独立社外取締役 (梅原 俊志)	6	1	4	—	1	—	15
サステナビリティ 委員会	取締役社長 (酒井 幹夫)	5 ^{*2}	3	1 アドバイザー	—	—	—	3
経営会議	取締役社長 (酒井 幹夫)	12 ^{*3}	3	—	—	1 オブザーバー	—	24

※1 2024年4月～2025年3月末績累計 ※2 社内取締役3名+執行役員2名 ※3 社内取締役3名+執行役員9名

参考資料 サステナビリティ経営の考え方

不二製油グループのビジョン実現に向けた価値創造プロセス

当社グループは心身の健康・地球環境問題・人権等、食のバリューチェーン上の社会課題を機敏に捉え、当社の提供価値につながるESGマテリアリティを特定し、経営戦略の立案・推進に活用しています。

経営戦略に基づき、財務資本、製造資本、人的資本等、当社グループが有する経営資本を活用し、4つの事業が持つ強みを組み合わせ、当社グループならではの植物性素材を創出しています。この植物性素材により食の選択肢をひろげ“おいしさと健康”“サステナブルな食のバリューチェーン”を構築することが、当社グループの提供価値であると考えています。そして、当社グループの提供価値が顧客価値＝消費者価値となり、獲得した利益やキャッシュ・フローは食のバリューチェーン全体のサステナビリティ向上に寄与する当社グループの持続的な成長を支える財務基盤の強化に資するとともに、提供価値の拡大及び新たな価値の創出のために再投資しています。

不二製油グループは価値創造プロセスの循環を通じ、持続的な成長を果たし、「サステナブルな食の未来」の実現を目指しています。

2024年度 ESGマテリアリティ

カテゴリ	ESGマテリアリティ	重点項目	目指す姿／中長期目標
おいしさと健康	製品の安全性と品質	製品安全と品質管理の徹底	製造される全ての製品において、自社が原因となるクレームゼロ
	健康と栄養	心身の健康課題の解消	ライフステージの変化や食・生活習慣に起因する健康課題の増大が危惧されている中、人々が心身の不自由なく生きがいを持って暮らせる社会の構築
		油脂中のプロセスコンタミネント ^{*1} の低減	市場の期待値に対応したプロセスコンタミネント低減
提供価値	サステナブルな食資源の創造	多様な植物性素材の創造	植物性食品の広い普及と食の選択肢の拡大による食糧課題解決への貢献および不二製油グループ挑戦領域の拡大
	気候変動	CO ₂ の排出削減	<環境ビジョン2030> 2030年にCO ₂ 排出量（総量）をスコープ1+2で40%削減、スコープ3（カテゴリ1）で18%削減（基準年：2016年度） 注：SBT認証取得
		環境に配慮したものづくり	原料の安定調達と環境改善技術を蓄積し、自社サプライチェーン上のCO ₂ 削減と高付加価値化
	水資源	水使用量の削減	<環境ビジョン2030> 2030年に水使用量原単位を20%削減（基準年：2016年度）
	サーキュラーエコノミー	廃棄物の削減	<環境ビジョン2030> 2030年に廃棄物量原単位を10%削減（基準年：2016年度）
		フードロス削減とアップサイクル	技術イノベーションならびに副産物の再利用を通じたバリューチェーン上のフードロスおよび廃棄物削減
	生物多様性	生物多様性の保全と回復	ネイチャーポジティブなバリューチェーンの構築
	サステナブル調達	パーム油のサステナブル調達	森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ
		カカオのサステナブル調達	森林再生、児童労働撤廃
		大豆のサステナブル調達	森林破壊ゼロ、搾取ゼロ
	シアカーネルのサステナブル調達	森林保全、女性のエンパワメント支援	

カテゴリ	ESGマテリアリティ	重点項目	目指す姿／中長期目標
経営基盤	労働安全衛生	労働災害および物的事故の低減	人間尊重および安全第一を最優先とし、 「安全で快適な職場」づくりによって全グループ会社で災害ゼロ
	DE&I ^{*2}	DE&Iの推進 ^{*3}	<ul style="list-style-type: none"> ● 不利な状況にある人が感じるバリアーを取り除き、公正な機会の提供と評価（エクイティ） ● 従業員全員の帰属意識を高める企業文化の醸成（インクルージョン） ● 多様性が生み出すビジネスモデルと価値の創出（ダイバーシティ）
	人材確保・育成	人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の環境変化に対応し、企業価値向上に貢献している人材が多数在籍しており、各分野において専門性の高い人材が更に増加している状態 ● 主要役職（役員・部長・課長）の後任候補が常にスタンバイできている状態
	GRC ^{*4}	リスクマネジメントシステム	リスクに強く、社会からの信頼を獲得する高信頼性企業の実現
		情報セキュリティマネジメント	企業経営に重大な影響を及ぼすITセキュリティリスクへの対応体制の構築・対策の強度向上による不二製油グループの持続的な発展
		公正な企業活動	公正かつ透明性を持った事業活動を行い、 全てのステークホルダーから信頼される誠実な企業
		グループガバナンス	有効なグループガバナンス体制の構築を通じた企業価値の向上
	コーポレートガバナンス	取締役会の適正な運用を通じた企業価値の向上	

*1 製造過程で混入あるいは生成される微量成分

*2 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

*3 公正な機会提供や評価とインクルーシブなマネジメントによる多様な人材の活用

*4 ガバナンス・リスク・コンプライアンス

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日)	科目	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	354,830	236,858	流動負債	273,204	146,936
現金及び預金	70,616	27,490	支払手形及び買掛金	46,075	42,321
受取手形及び売掛金	112,520	90,024	短期借入金	175,284	33,151
商品及び製品	72,946	51,724	1年内償還予定の社債	—	35,000
原材料及び貯蔵品	88,081	57,277	コマーシャル・ペーパー	20,000	10,000
その他	10,871	10,579	未払法人税等	7,571	4,310
貸倒引当金	△206	△238	賞与引当金	3,941	3,354
固定資産	241,550	233,332	役員賞与引当金	47	40
有形固定資産	156,505	150,750	その他	20,284	18,758
建物及び構築物	45,349	47,780	固定負債	108,835	78,993
機械装置及び運搬具	59,628	62,851	社債	31,000	6,000
土地	19,705	20,057	長期借入金	57,691	46,135
使用権資産	7,287	7,655	繰延税金負債	10,873	17,223
建設仮勘定	21,334	9,273	退職給付に係る負債	1,851	2,022
その他	3,200	3,131	リース債務	4,805	5,110
無形固定資産	51,185	55,221	その他	2,613	2,500
のれん	18,602	21,840	負債合計	382,040	225,929
顧客関連資産	17,287	19,035	純資産の部		
その他	15,295	14,345	株主資本	174,998	189,828
投資その他の資産	33,859	27,359	資本金	13,208	13,208
投資有価証券	16,631	16,002	資本剰余金	8,503	14,757
退職給付に係る資産	6,638	7,064	利益剰余金	155,205	163,810
繰延税金資産	7,336	669	自己株式	△1,919	△1,947
その他	3,299	3,683	その他の包括利益累計額	35,499	42,357
貸倒引当金	△47	△60	その他有価証券評価差額金	1,305	1,868
繰延資産	183	30	繰延ヘッジ損益	△560	726
社債発行費	183	30	為替換算調整勘定	34,898	39,122
資産合計	596,564	470,221	退職給付に係る調整累計額	△143	639
			非支配株主持分	4,025	12,105
			純資産合計	214,524	244,291
			負債純資産合計	596,564	470,221

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度	(ご参考)
	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	前連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
売上高	671,211	564,087
売上原価	591,984	481,228
売上総利益	79,227	82,858
販売費及び一般管理費	69,332	64,644
営業利益	9,895	18,213
営業外収益	3,267	2,756
受取利息及び配当金	1,059	1,097
為替差益	－	30
その他	2,207	1,629
営業外費用	7,858	4,178
支払利息	6,534	3,314
為替差損	287	－
その他	1,036	863
経常利益	5,304	16,791
特別利益	990	13,405
固定資産売却益	64	13,281
関係会社株式売却益	291	－
投資有価証券売却益	634	46
還付税金	－	77
特別損失	443	12,182
固定資産売却損	21	5
固定資産除却損	281	697
のれん償却額	－	6,467
減損損失	113	3,716
関係会社事業再構築損失	18	898
棚卸資産処分損	－	312
投資有価証券売却損	8	－
投資有価証券評価損	－	84
税金等調整前当期純利益	5,850	18,015
法人税、住民税及び事業税	12,654	10,214
法人税等調整額	△10,586	△1,841
当期純利益	3,783	9,641
非支配株主に帰属する当期純利益	1,552	3,117
親会社株主に帰属する当期純利益	2,230	6,524

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	当事業年度 (2025年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2024年3月31日)	科目	当事業年度 (2025年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2024年3月31日)
流動資産	99,955	5,813	流動負債	147,501	58,560
現金及び預金	12,678	1,030	短期借入金	122,435	8,300
短期貸付金	85,153	2,996	コマーシャル・ペーパー	20,000	10,000
前払費用	179	116	1年内償還予定の社債	—	35,000
その他	1,953	1,828	未払法人税等	9	9
貸倒引当金	△9	△158	預り金	3,748	3,958
固定資産	196,440	201,394	賞与引当金	202	219
有形固定資産	10,972	10,981	役員賞与引当金	7	40
建物	59	65	その他	1,098	1,031
工具、器具及び備品	226	233	固定負債	72,321	37,270
土地	10,604	10,604	社債	31,000	6,000
その他	82	78	長期借入金	41,000	31,000
無形固定資産	4,203	2,837	繰延税金負債	244	262
ソフトウェア	1,528	483	長期未払法人税等	67	—
その他	2,675	2,354	その他	9	7
投資その他の資産	181,264	187,575	負債合計	219,822	95,830
投資有価証券	3,050	4,277	純資産の部		
関係会社株式	166,485	154,163	株主資本	75,521	109,640
関係会社出資金	11,411	11,411	資本金	13,208	13,208
長期貸付金	182	17,554	資本剰余金	18,539	18,539
その他	136	169	資本準備金	18,324	18,324
貸倒引当金	△1	△2	その他資本剰余金	214	214
繰延資産	183	30	利益剰余金	45,693	79,839
社債発行費	183	30	利益準備金	2,017	2,017
資産合計	296,579	207,238	その他利益剰余金	43,675	77,822
			買換資産積立金	301	301
			配当準備積立金	2,250	2,250
			別途積立金	32,000	32,000
			繰越利益剰余金	9,123	43,270
			自己株式	△1,919	△1,947
			評価・換算差額等	1,236	1,768
			その他有価証券評価差額金	1,236	1,768
			純資産合計	76,757	111,408
			負債純資産合計	296,579	207,238

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(ご参考) 前事業年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
営業収益	10,139	6,619
営業費用	5,800	4,553
営業利益	4,339	2,065
営業外収益	2,783	333
営業外費用	3,542	644
経常利益	3,580	1,755
特別利益	634	46
投資有価証券売却益	634	46
固定資産売却益	—	0
特別損失	34,112	7,799
関係会社株式評価損	33,976	6,931
関係会社事業再構築損失	125	—
投資有価証券売却損	8	—
固定資産処分損	1	4
減損損失	—	778
投資有価証券評価損	—	84
税引前当期純損失 (△)	△29,897	△5,997
法人税、住民税及び事業税	△424	△626
法人税等調整額	198	△208
当期純損失 (△)	△29,670	△5,163

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2025年5月14日

独立監査人の監査報告書

不二製油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口雅大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二製油株式会社（旧社名 不二製油グループ本社株式会社）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油株式会社（旧社名 不二製油グループ本社株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2025年5月14日

独立監査人の監査報告書

不二製油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口雅大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二製油株式会社（旧社名 不二製油グループ本社株式会社）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果及びその改善状況について適宜報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんが、グループ会社管理体制の強化については、今後とも注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

不二製油株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 戸 川 雄 介 ㊟

監 査 等 委 員 池 田 裕 彦 ㊟

監 査 等 委 員 谷 保 廣 ㊟

注) 監査等委員 池田裕彦及び谷保廣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

 不二製油株式会社

